

参議院議員通常選挙 投票日は7月21日(日)

※予定

投票時間 午前7時～午後7時

選挙は、皆さんが政治に参加するための大切な機会です。必ず投票しましょう！

◆投票日◆

7月21日(日) ※予定
(6月14日現在)

投票日については、変更の可能性がありますが、郵送される入場券に記載されている投票日をご確認ください。

◆投票時間◆

午前7時～午後7時

投票日の投票時間が午前7時～午後7時までと変更になりません。お間違えのないようお越しください。

※期日前投票の投票時間に変更はありません。

◆公示日◆

7月4日(木) ※予定

◆投票資格◆

つくばみらい市で投票できる方は、次のすべてに該当し、当市の選挙人名簿に登録されている方です。

●投票日翌日までに満20歳の誕生日を迎える方

●公示日の前日から3カ月前までにつくばみらい市に転入の届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

◆投票するには◆

投票所の入場券は、皆さんのご自宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所(地図あり)で投票してください。なお、入場券は、世帯全員分を一通(7人以上は2通)

《投票することが困難な方へ》

※不在者投票の手続きには日数が必要です。お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

◆不在者投票制度◆

■市外の選挙管理委員会における不在者投票
市外に滞在・旅行中の方が、

で発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。
入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委員会にご請求いただいた後、滞

在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

■指定病院などにおける不在者投票
都道府県選挙管理委員会が、不在者投票のために指定した病院などで、入院などしている方が、その施設内で投票できる制度です。投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。

■郵便などによる不在者投票
身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票できない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。
郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

成年被後見人の選挙権および被選挙権が回復します

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が、5月31日に公布され、今回の選挙から適用されます。

期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間

7月5日(金)～20日(土)

※投票日が7月21日の場合(公示日:7月4日)

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

市役所伊奈庁舎1階ロビー

市役所谷和原庁舎1階ロビー

■注意

入場券を持参してください。

問 市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111
(内線1214)